

中播磨
生活創造
しんぶん

Wa'Wa'Wa

Vol.118

令和8年度9月号

目次

P2 グループ紹介・中播磨県民センターからのお知らせ／
P3・P4 中播磨県民センターからのお知らせ ／P5 消費生活情報



09.9.17

秋告げトンボ

高野 雅

(提供：高野 雅一様 秋告げトンボ)

生活創造グループ紹介 しろまる会

「楽しいボランティア精神に基づき、姫路城の知名度を高める啓蒙・普及活動を実践する」を趣旨に、2010年7月、姫路城シルバー観光ガイド有志で「しろまる会」を設立しました。以来16年、世界遺産・国宝姫路城の素晴らしさを多くの方に知っていただくため、活動を続けています。

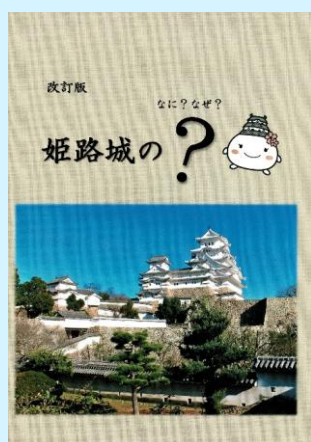
主な活動は、小学校への出前授業と、児童を姫路城へ招いての現地ガイドです。昨年度は22校から依頼を受け、約1,610人の小学生に姫路城の魅力を伝えました。

また、姫路市連合老人会の依頼による講話や、各種団体の要望に応じた姫路城にまつわる講演も行っています。

毎月の月例会では、調査報告や意見交換、講話の練習などを行い、会員同士で研鑽を重ねています。子どもたちや地域の皆さんとの交流を楽しみながら、私たち自身も元気をいただいで活動しています。



お城に来てくれた子供達に、まず城内での注意事項等をお話してからガイドが始まります。



『姫路城のなに？なぜ？』は出前授業等で子供達から出てきた質問に答える形式でしろまる会が作成した冊子です。分かり易いと好評です。



講演会などで姫路城にまつわるお話をしています。

中播磨県民センターからのお知らせ

令和8年度 姫路港ふれあいフェスティバルの開催

姫路港の重要性や海の魅力を発信し、身近な港としてPRするとともに、地域で活動を行っている様々な団体に活動発表の場を提供するため、姫路港ふれあいフェスティバルを開催します。

- 【開催日時】 令和8年10月25日（日）午前10時～午後3時 ※オープニングセレモニー：午前9時40分より
 【開催場所】 姫路港飾万津臨港公園周辺（姫路市飾磨区須加）
 【内 容】 ①ステージ演奏、②飲食・販売コーナー、展示・体験コーナー、③マリンフェスタ、④銀の馬車道ウォーク、⑤スポーツイベント

参加費
無料



飲食・販売コーナー



ステージ演奏



展示・体験コーナー

詳しくは兵庫県公式HP ➡



お問い合わせ先
 姫路港ふれあいフェスティバル実行委員会
 （姫路港管理事務所内）TEL(079)235-0176

中播磨県民センターからのお知らせ

安全安心のために防犯アプリ（ひょうご防犯ネット+（プラス））の登録を

「ひょうご防犯ネット+（プラス）」は地域の安全性の向上を目指して兵庫県警察が提供する防犯情報アプリです。不審者や交通事故の情報などを配信しています。

【主な機能】

- ・防犯ブザー機能：タップすると防犯ブザーが作動
- ・性犯罪対策機能：タップすると警告音声再生
- ・ココ通知機能：現在地を家族や知り合いに連絡・共有
- ・見守り防犯活動パトロール機能
 - ：防犯パトロールの記録を作成（チームを作成することも可能）
- ・エリア通知機能：マイエリア（警察署ごと）を設定して特定エリアの情報を通知

など



トップ画面

防犯ブザー機能

性犯罪対策機能

アプリのダウンロードは
こちらから（無料）



特殊詐欺から大切な財産を守りましょう

特殊詐欺被害が令和7年に過去最多を更新し、令和8年も高い水準で推移しています。

【兵庫県内の令和7年（1月1日から12月31日）の特殊詐欺被害の情勢】

- ・警察官を騙る詐欺が急増
- ・特殊詐欺全体の認知件数が全国ワースト4位、被害額は全国ワースト5位
- ・犯人からのアプローチ状況において、携帯電話が急増
- ・インターネットバンキング利用による被害額が大幅に増加
- ・国際電話の犯行利用が急増
- ・高齢者（65歳以上）が全体の5割以上

【だまされないために3つのポイント】

1. 他人事（ヒトゴト）だと思わない
2. 知らない番号に出ない
3. 電話でお金の絡む内容が出たら一旦切って相談



県公式HP
(特殊詐欺等対策)
はこちらから



ながら見守りで地域の子どもを安全を！

『ながら見守り』とは、日常生活を送るなかで、防犯の視点を持って子どもたちを見守る活動です。

例えば・・・

- ・『ウォーキングやランニング』しながら
- ・『犬の散歩』しながら
- ・『通勤』しながら
- ・『買い物』しながら

などなど、いつでも、どこでも、誰でもできる活動です。

地域で『ながら見守り』を始めませんか。



【ながら見守りのメリット】

1. 誰でも参加できる
仕事があるから・・・、家事があるから・・・、そんなことは関係なくできる！
2. 地域の防犯意識の向上
みんなが当事者意識を持つことで、地域の防犯意識が活性化される！
3. 安心感・親近感の醸成
出会った人にあいさつをすることで、地域に安心感を与え、悪い人を近寄らせない効果がある！

中播磨県民センターからのお知らせ

「ばん!たん!!たん!!!デジタルスタンプラリー」に参加しよう!

中播磨・但馬地域のひょうごフィールドパビリオンなどを巡り、スタンプを集めるデジタルスタンプラリーを実施中です。
スタンプを集めて地域の魅力的な商品を抽選でGETしましょう!

【スタンプラリー概要】

1. 期 間 2026年9月1日(火)～2027年2月28日(日)
2. 参加方法

スタンプラリーを楽しむ4STEP

スタンプラリーシステム by furari

STEP 1 ユーザー情報登録する

まずは、右のQRコードから公式ホームページにアクセス。その後、ラリー専用サイトでユーザー情報の登録をする。

STEP 2 スタンプを集める

エリア内のスポットを巡り、現地のQRコードを読み取り、スタンプを獲得!
※一部GPSでの獲得スポットもあり

STEP 3 スタンプを集める

“謎解きスポット”では、クイズに正解すると、スタンプを獲得できます!

STEP 4 プレゼントに応募する

集めたスタンプ数に応じて、賞品をGETしよう!(抽選)

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

3. 参加費用 無料

4. スタンプスポット 84か所(公式HPをご参照ください)

【ミッション!!】

ひょうごフィールドパビリオン(FP)のFPスポットを巡るとスタンプを2個GETできるよ!

※「ひょうごフィールドパビリオン」とは?



ひょうごフィールドパビリオンは、地域の「活動の現場そのもの(フィールド)」を、地域の方々が主体となって発信し、多くの人来て、見て、学び、体験していただく取組です。



スタンプラリーへの参加はこちらから(公式HP)

5. 賞品

集まったスタンプの数に応じて専用サイトから応募。抽選で350人に地域の魅力的な賞品が当たります!
※写真はイメージです

他にも多数の賞品があるよ



「極上但馬牛サーロインステーキ」



「ひもの BESTセクションセット」



「姫路名産 焼あなご」



「城崎ビール」

6. お問い合わせ

ばん!たん!!たん!!!デジタルスタンプラリー事務局

TEL: 080-2526-6212 (月～金、10:00～17:00)

※スタンプラリーについてのお問い合わせ等は事務局までお願いします。

各ラリースポットへ直接のお問い合わせはご遠慮ください。

全 84 スポット



Wa'Wa'Wa メール配信のお知らせ

中播磨生活創造しんぶん「Wa'Wa'Wa」をメールでお届けします。
つきましては、下記フォームからメールアドレスの登録をお願いいたします。

【メールアドレス登録フォーム】

URL: https://apply.e-tumo.jp/pref-hyogo-u/offer/offerList_detail?tempSeq=4049

個人・団体問わず、どなたでも登録できます。
配信停止もこちらのフォームから登録できます。



↑登録フォーム

消費生活情報～くらしに役立つ情報をお届けします～

震災に関する義援金(ぎえんきん)詐欺に御注意ください

2026年(令和8年)7月28日に発生した熊本地震を受け、消費者庁は7月31日、被災地支援への善意につけ込む「義援金詐欺」への注意を呼び掛けています。過去の震災時には、福祉団体や公的機関などを名乗り、義援金をだまし取ろうとする義援金詐欺と疑われる事例の情報が寄せられています。募っている団体等の活動状況や使途をよく確認し、納得した上で義援金を寄付しましょう。

1.過去に寄せられた事例

- 災害の際の義援金をお願いしたいと訪問された。
- 「〇〇市役所からです。義援金を募っています。あとから市の職員が訪問します」と電話があった。
- 「災害救済のために名産品を代引配達で送るので協力してほしい」と電話があった。
- 災害復興支援団体を名乗り「震災で苦しんでいる人に義援金をお願いします」とのメールが届いた。
- 災害の募金をしたら投資のツールを提供するという募金に応募したが全く儲からない。

2.消費者へのアドバイス

- 公的機関が、各家庭に電話等で義援金を求めることは考えられません。当該公的機関に確認しましょう。
- 募っている団体等の活動状況や使途をよく確認し、納得した上で義援金を寄付しましょう。
- 口座に振り込む場合は、振込先の名義をよく確認しましょう。
- 不審に思ったとき、被害に遭ったときは、各地の消費生活センター等や警察まで御相談ください。

各地の消費生活センター等(消費者ホットライン「188」番)
最寄りの警察本部・警察署又は警察相談専用電話(「#9110」番)

3.不当寄付勧誘防止法



不当寄附勧誘防止法(法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律)では「帰ってほしいと伝えても帰ってくれない」「靈感等によって不安をあおったりして寄附が不可欠と告げる」など、6つの「不当な寄附勧誘行為」が禁止されています。

こうした行為を受けたり見かけたら、消費者庁の情報提供フォームに情報提供ください(右側QRコード)。

※個別のトラブルを解決することを目的としたものではありません。個別のトラブルの相談は、各地の消費生活センター等(消費者ホットライン「188」番)へ



消費生活出前講座のご案内

インターネットを介した架空請求や悪質商法等による被害が後を絶ちません。中播磨県民センターでは、そんな消費生活トラブルについてお話しする講師を派遣しています。

- ▶時間帯 平日10:00～16:00(申込者の希望に対応します)
- ▶費用 無料です。会場は開催団体でご用意下さい。
- ▶講師 中播磨県民センター県民躍動室県民課 消費者教育推進員

※詳細は、中播磨県民センター県民躍動室県民課(下記連絡先)までお問い合わせください。

兵庫県中播磨県民センター 県民躍動室 県民課(消費者センター) 〒670-0947 姫路市北条1-9-8 兵庫県姫路総合庁舎2階
【電話】079-281-6023 【FAX】079-281-3015 【Eメール】nkharikem@pref.hyogo.lg.jp